

## 在留特別許可された事例及び在留特別許可されなかった事例について(令和5年)

### 1 在留特別許可について

入管法第50条に規定する在留特別許可は、法務大臣の裁量的な処分であり、その許否判断に当たっては、個々の事案ごとに、在留を希望する理由、家族状況、生活状況、素行、内外の諸情勢その他諸般の事情に加え、その外国人に対する人道的な配慮の必要性や他の不法滞在者に及ぼす影響を含めて、総合的に判断しています。

在留特別許可については、これまでも適切な運用に努めるとともに、在留特別許可の透明性を高めるため、平成16年以降、各種の事例を公表しているところですが、本年も、令和5年1月1日から同年12月31日までに在留特別許可された事例のうち18件、在留特別許可されなかった事例のうち18件について、類型別に分類の上、次の2のとおり公表します。

(注1) 難民認定手続の中で在留特別許可された事例については、入管法第61条の2の6第4項の規定により、入管法第50条の規定が適用されず、入管法第61条の2の2の規定により、難民認定手続の中で在留特別許可の許否の判断をするものとされていることから、これらの事例を除いています。

(注2) 注1と同様の趣旨から、難民認定手続の中で在留特別許可されなかった事例についても除いています。

(注3) 次の2の「在日期間」、「違反期間」及び「婚姻期間」は、特別審理官による判定までの期間です。

### 2 在留特別許可された事例及び在留特別許可されなかった事例

#### (1) 配偶者が日本人の場合

##### ○ 在留特別許可された事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	許可内容	特記事項
1	出頭申告	不法残留	約4年3月	約2年3月	約11月	1人 (未成年者)	無	在留資格：日本人の配偶者等 在留期間：1年	
2	出頭申告	不法残留	約9年7月	約3月	約5年9月	無	無	在留資格：日本人の配偶者等 在留期間：1年	
3	摘発	不法就労 助長	約7年5月		約1年11月	1人 (未成年者)	無	在留資格：日本人の配偶者等 在留期間：1年	本人は在留資格「日本人の配偶者等」 業として、外国人に不法就労活動をさせる行為に関し あつせんしたもの。
4	警察逮捕	薬物法令 違反	約13年3月		約2年8月	2人 (未成年者)	覚醒剤取締法違反により懲役3年、執行猶予5年の判決	在留資格：日本人の配偶者等 在留期間：1年	本人は在留資格「永住者」
5	出頭申告	不法入国	約15年7月	約15年7月	約16年	2人 (未成年者)	無	在留資格：日本人の配偶者等 在留期間：1年	

○ 在留特別許可されなかった事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	特記事項
1	出頭申告	不法残留	約4年4月	約1年9月	約1年8月	無	無	婚姻・同居の実態が認められなかったもの。
2	職員探知	売春従事	約13年		約1年	無	無	本人は在留資格「永住者」 配偶者と離婚協議中。
3	警察逮捕	薬物法令違反	約18年10月		約18年8月	1人 (成年)	覚醒剤取締法違反により懲役1年6月の実刑判決 (ほか前科1件あり)	本人は在留資格「日本人の配偶者等」 在留特別許可歴あり。
4	警察逮捕	刑罰法令違反	約19年8月		約19年5月	1人 (未成年者)	常習累犯窃盗により懲役2年6月の実刑判決 (ほか前科4件あり)	本人は在留資格「永住者」
5	摘発	不法就労助長	約29年9月		約30年3月	無	入管法違反（不法就労助長）により罰金30万円の略式命令	本人は在留資格「日本人の配偶者等」 婚姻・同居の実態が認められなかったもの。

(2) 配偶者が正規に在留する外国人の場合

○ 在留特別許可された事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	許可内容	特記事項
1	警察逮捕	不法残留	約1年1月	約8月	約2年8月	1人 (未成年者)	無	在留資格：家族滞在 在留期間：1年	配偶者は在留資格「教育」 子に疾病があることを考慮。
2	出頭申告	不法残留	約4年7月	約1年9月	約10月	無	無	在留資格：永住者の配偶者等 在留期間：1年	配偶者は在留資格「永住者」
3	出頭申告	不法残留	約6年4月	約5年	約1年1月	1人 (未成年者)	無	在留資格：定住者 在留期間：1年	配偶者は在留資格「定住者」
4	出頭申告	不法入国	約16年	約16年	約1年5月	1人 (未成年者)	無	在留資格：定住者 在留期間：1年	配偶者は在留資格「定住者」
5	警察逮捕	刑罰法令違反	約28年11月		約11年11月	3人 (未成年者)	覚醒剤取締法違反により懲役1年6月、執行猶予3年の判決	在留資格：定住者 在留期間：1年	本人は在留資格「永住者」 配偶者は在留資格「永住者の配偶者等」

○ 在留特別許可されなかった事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	特記事項
1	警察逮捕	虚偽文書行使補助	約7年5月		約8年6月	2人 (未成年者)	電磁的公正証書原本不実記録・同供用により懲役1年6月、執行猶予3年の判決	本人及び配偶者は在留資格「永住者」 退去強制歴あり。
2	警察逮捕	不法就労助長	約8年1月		約6年2月	1人 (未成年者)	入管法違反（不法就労のあっせん、資格外活動）により懲役10月、執行猶予2年、罰金30万円の判決	本人は在留資格「家族滞在」 配偶者は在留資格「技術・人文知識・国際業務」
3	出頭申告	不法入国	約17年10月	約17年10月	約1年10月	無	無	配偶者は在留資格「定住者」 退去強制歴あり。
4	警察逮捕	薬物法令違反及び不法残留	約20年1月	約10月	約15年	5人 (未成年者)	覚醒剤取締法違反により懲役1年6月、執行猶予3年の判決 (ほか前科1件あり)	本人及び配偶者は在留資格「定住者」 在留特別許可歴あり。
5	警察逮捕	刑罰法令違反	約28年2月		約24年9月	4人 (未成年者)	監護者わいせつにより懲役2年の実刑判決 (ほか前科2件あり)	本人は在留資格「定住者」 配偶者は在留資格「永住者」 在留特別許可歴あり。

(3) 子と共に不法に滞在している外国人の場合（注：違反態様及び在日期間は親（本人）に係るもの。子の年齢は特別審理官による判定時のもの。）

○ 在留特別許可された事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	家族構成等	許可内容	特記事項
1	出頭申告	不法残留	約2年11月	約2年10月	子：不法残留 (在日期間：約2年11月、違反期間：約2年10月)・11歳	本人（父） 在留資格：特定活動 在留期間：1年 子 在留資格：定住者 在留期間：1年	内妻は在留資格「永住者」 内妻との間に実子（合計3人）あり。

○ 在留特別許可されなかった事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	家族構成等	特記事項
1	職員探知	虚偽文書行使	約16年9月		子：不法入国 (在日期間：約6年8月、違反期間：約6年8月)・24歳 子：不法入国 (在日期間：約3年1月、違反期間：約3年1月)・19歳	本人（父）は在留資格「永住者」 子2人に不正に在留資格の認定証明書の交付を受けさせる目的で、子に係る内容虚偽の出生証明書を提出したもの。 本人及び子に退去強制歴あり。

(4) その他

○ 在留特別許可された事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	刑事処分等	在留希望の理由	許可内容	特記事項
1	関係機関からの通報	不法残留	約2年	約1年10月	無	日本で生まれ、外国人母親も帰化しているため、このまま日本で生活したい。	在留資格：定住者 在留期間：1年	親子関係不存在審判確定により、出生に遡って日本国籍を喪失したものの。
2	出頭申告	不法残留	約8年5月	約7年4月	無	家族との同居継続。	在留資格：特定活動 在留期間：1年	日本人内夫とともに日本人実子を監護・養育しているもの。
3	出頭申告	不法残留	約10年4月	約1年	無	家族との同居継続。	在留資格：定住者 在留期間：1年	在留特別許可歴あり。
4	出頭申告	不法入国	約16年9月	約5年5月	無	家族との同居継続。	在留資格：日本人の配偶者等 在留期間：3年	外国籍を取得したことにより日本国籍を喪失したものの。
5	職員探知	在留資格取消	約18年4月		無	日本で生まれ、本邦に生活基盤がある。	在留資格：定住者 在留期間：1年	日本人養父の認知を受け、日本人の実子として在留していたものの、日本人養父が生物学上の父親ではないことが発覚し、在留資格が取り消されたもの。 在留特別許可歴あり。
6	警察逮捕	薬物法令違反	約26年6月		大麻取締法違反により懲役10月、執行猶予3年の判決	本邦に生活基盤がある。	在留資格：定住者 在留期間：1年	本人は在留資格「永住者」 外国人内夫からDVを受けていたもの。
7	警察逮捕	薬物法令違反	約26年3月		大麻取締法違反、詐欺未遂、覚醒剤取締法違反、邸宅侵入により懲役3年、執行猶予5年の判決	家族との同居継続。 本邦に生活基盤がある。	在留資格：定住者 在留期間：1年	本人は在留資格「永住者」 日本人内妻とともに日本人実子を監護・養育しているもの。

○ 在留特別許可されなかった事例

	発覚理由	違反態様	在日期間	違反期間	刑事処分等	在留希望の理由	特記事項
1	警察逮捕	偽造在留カード行使及び不法残留	約3年9月	約1年9月	入管法違反（偽造在留カード行使、不法残留）により、懲役2年、執行猶予4年の判決	外国人の恋人（在留資格「永住者」）がいる日本で生活したい。	
2	摘発	資格外活動	約3年11月		無	稼働を継続したい。	本人は在留資格「技術・人文知識・国際業務」 在留資格該当性のない業務に従事していたことが明らかになったもの。
3	警察逮捕	売春周旋	約9年5月		売春防止法違反、風営法違反により、懲役1年、執行猶予3年、罰金30万円の判決	日本人の恋人がいる日本で生活したい。	本人は在留資格「技術・人文知識・国際業務」
4	摘発	不法就労助長	約20年7月		無	本邦に生活基盤がある。	本人は在留資格「永住者」 事業活動に関し、外国人に不法就労活動をさせたもの。
5	警察逮捕	薬物法令違反	約20年8月		覚醒剤取締法違反、窃盗により、懲役3年2月の実刑判決 （ほか前科1件あり）	家族との同居継続。 本邦に生活基盤がある。	本人は在留資格「永住者」
6	警察逮捕	刑罰法令違反及び不法残留	約23年3月	約4年	入管法違反、偽造有印公文書行使、医師法違反により懲役2年6月の実刑判決 （ほか前科1件あり）	病気療養のため。 本邦に生活基盤がある。	在留特別許可歴あり。
7	警察逮捕	虚偽文書行使助助	約30年8月		電磁的公正証書原本不実記録・同供用により懲役1年6月、執行猶予3年の判決	日本人元妻の面倒をみたい。 本邦に生活基盤がある。	本人は在留資格「永住者」 在留特別許可歴あり。